9ページです。②モデル地区の住民の実態把握等のための調査を行いました。

内容としましては、親族、友人、近所とのかかわりや地域活動への参加の状況等々、高齢者の方の現状と思いを聞きました。これは11月に実施しましたので、細かい分析ができていないので申しわけないのですが、わかる範囲内でお伝えしたいと思います。

15ページの別紙2に集計表を載せてありますけれど、時間の関係で、わかったことだけお伝えしたいと思います。

9ページの下ですが、高齢者世帯の高齢者の方たちの今後の近所とのつき合い方についての希望としましては、今までどおりのつき合い方をしたいということを希望してみえる方が多かったです。ただ、今までどおりのつき合い方といいましても、近所は大事にしていきたいからこれからもつき合っていきたいという方もあれば、中には、こういったことが多いのですが、プライバシーが侵害されるといけないし、トラブルを持つことは嫌なので、交際範囲は多いにこしたことはないけれど余り深入りはしたくないなと、そういう考えの方が多かったということがわかりました。

10ページです。孤立死を避けたいと思えば、近所づき合いしかないと思うという御意見。 また、1泊以上留守にするときはお互い近所への言葉がけが大切だと思う、若い人たちと の交流も必要という御意見もありました。

また、孤立死となってもやむを得ないかなという方がいらっしゃったり、死後の責任を 自分自身でとる時代であるとも言えるということで、なるほどと思ったのですが、死に対 するおのおのの教育が必要、孤立死とは他人に迷惑をかける行為ではないかと、そういっ たことを考えて自分はどうしようということを自分自身で考えていきたいという方もみえ ました。

これらの調査で今のところわかっていることとしましては、おひとり暮らしの高齢者の 方、高齢者世帯の高齢者の方も、状況がこのアンケート調査からはほとんど変わらないと いうことがわかり、高齢者世帯の高齢者の中にも、親しい親族の方、友人、近所づき合い などから孤立している方があるのだなということがわかりました。

それから、近所づき合いに対する期待というのは薄い。

このようなことから、今後、孤立している高齢者に対する地域での取り組みの困難さが 予想される。

また、数日間、長期間、看病や世話をしてくれる人がいるかどうかですが、ひとり暮らしの方では「いない」という方の割合が高くなります。これはそうかと思うのですが、そういったことから、コミュニティレベルでの取り組みだけではなく、さまざまな福祉・医療サービスとの連携が本当に必要だなということを感じました。

それから、地域における孤立死のリスクに関しては、アンケート調査と事例収集を双方 進めながら、これから分析し、考えていきたいと思っています。

11ページです。(3)孤立死防止・早期発見のための啓発です。今後、皆さんに孤立死 という問題を知ってもらい、自分はどうしていこうかということをそれぞれに考えていた だきたいと思います。そのため、広報活動をしたりとか、3月29日に講演会を開催したい と思っています。

12ページですが、モデル事業を行ってみて感じたことですけれど、孤立死の発生件数が 意外と多いということがわかりました。

また、孤立死は身近に起こるもので、中沢さんもおっしゃいましたけれど、高齢者だけではなく、だれにでも起こり得る問題であるということを感じました。

実行委員会のメンバーが予想以上に積極的で、孤立死に対する関心の高さをすごく感じました。今後、モデル事業でやってみて効果的であると考えたことにつきましては、市内 全域に広めていきたいと感じています。

それから、今後の方向性として考えたことですが、人々の見守りというのは大事だと思うのですけれど、これが「監視」ととらえられてしまう場合もあり、お互いに暮らしにくさを感じる要因となりかねないかなと思います。そういうことから、各個人が自分はだれにどのように見守ってほしいのか、緊急時にはどのように対応してほしいのか、それぞれの見守られ方があると思いますので、それを考え、御自身で相手に依頼できるようになるといいのかなと思います。そして、行政はそのために、啓発、情報提供、体制整備、支援をしていく必要があろうかと考えました。

最後になりましたが、今後ますます増加すると考えられる孤立死ですけれど、私どもも さまざまな地域での取り組みについて情報交換することで、より効果的な方法を見出して いきたいと思います。

そして、一人でも安心して暮らせるコミュニティづくりとなるよう、微力でありますが、努力していきたいと思います。今回、孤立死の問題に取り組む機会をいただきました。この取り組みはことし行ってすぐ来年何か効果があらわれるというものではございませんので、地道に継続して行っていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。(拍手)

○高橋議長 ありがとうございました。調査や地道な聞き取りをしながら、先ほど中沢さんがおっしゃいましたように、地域に学ぶという形で活動が行われているということは大変感銘を受けましたが、これもまたいろいろ御質問がたくさんありそうですけれど、引き続き資料説明をしていただいて、細切れではなく、まとめて議論をさせていただければと思います。

それでは、事務局の方から資料説明をお願いいたします。

○厚生労働省(井内) それでは、資料5「厚生労働省資料」をごらんいただきたいと思います。ことしの「孤立死ゼロ・モデル事業」の中で取り組んでいただいている3市の例を私の方から簡潔に御紹介をさせていただきたいと思います。

1ページですが、岐阜県飛騨市でございます。人口が2万8,935人、高齢者数が8,837人、高齢化率は30.5%でございます。北アルプスですとか飛騨山脈などの山々に囲まれて、約92%を森林が占めているというような市でございます。

ここでの事業でございますが、1の事業計画の(1)事業目的のところをごらんいただきますと、ひとり暮らしの高齢者と往復はがきをやりとりする中で、郵便局の協力を得て、配達時に一声元気確認を行ってもらい、定期的な安否確認を行うことにより、高齢者世帯を孤立させないということでございます。週に2回、市役所から往復はがきを出して、このはがきを郵便局員が利用者に直接渡す。利用者の方は返信はがきに記載されている「元気です」もしくは「相談したいことがあります」のどちらかに〇を打って、配達に来た郵便局員に渡して、「相談したいことがあります」に〇が打ってある場合にはすぐに市役所職員等が利用者に連絡して対応するということでございます。

また、この往復はがきは絵手紙になっていまして、その絵手紙に添える短歌や詩を利用者から募集することによって、はがきのやりとり自体も利用者に楽しんでもらうということでございます。2ページにそのはがきの例が出ております。「元気です」、「相談したいことがあります」を記載した絵手紙になっております。

次に、3ページ、三重県熊野市でございます。人口2万1,182人、高齢者数7,296人でご ざいます。

1の事業計画の(1)事業目的の最初のところに市の紹介がございますが、熊野市は三重県の南端に位置し、平野部、海岸部、そして87%を占める森林から成る山間部に分かれているということでございます。

高齢化率は34%を超えているということでございます。

- (2) 事業内容でございますが、いろいろな取り組みがあるわけでございますけれど、 ①独居高齢者世帯の実態調査・モデル地域の選定でございまして、先ほどの中心部、山間 部、海岸部のそれぞれ緊急性の高いところ1カ所ずつをモデル地域として選んでいるとい うことでございます。
- ②孤立死の事例収集と要因分析でございます。専門家 (アドバイザー) のアドバイスを受けてやっているということでございます。
  - ③シンポジウムの開催でございます。
- ④双方向通信システムの整備でございます。「お元気コール」機能を活用した定期的な 安否確認を行っているということ、また、筋トレなどの介護予防情報の提供なども定期的 に行っているということでございます。
- ⑤地域支援ネットワークの構築でございます。地区役員、社協支部役員、福祉委員、民 生委員などの地域のキーパーソンによる地域支援ネットワーク委員会を設置して連携強化 を図っているということでございます。

4ページでございます。・のところに、新聞店、郵便局、宅配便、電力会社、ガス、水 道検針員、ケアマネジャーなどの方々の協力を求めて、日々の安否確認ですとか、密度の 高い異変情報の収集を図っているということでございます。

⑥通信機能つき湯沸器ポットを活用した安否確認、こういったものも取り込もうという ことでございます。

- ⑦ごみ収集を活用した安否確認でございます。色つきのごみ袋を配布しているということでございます。
- (3) スケジュール案は、この11月から、地域支援ネットワークの構築、ごみ収集を活用した安否確認が開始されているということで、この後、シンポジウムですとか安否確認モデル事業、双方向通信システムといったものに取り組まれる予定でございます。

5ページ、3市目の岡山県美作市でございます。人口3万2,958人、高齢者数は1万991人、高齢化率は33.3%でございます。

1の事業計画の(1)事業目的をごらんいただきますと、ひとり暮らしの高齢者に対して、日本郵政公社――こちらはことしの10月1日から日本郵便にかわっているかと思いますが、そちらの郵便外務職員が励ましやいたわりの声かけを行って、民生委員・児童委員を中心とした地域での見守りとともに、重層的な安否確認を実施し、高齢者等が安心して地域で暮らし続けられる一助となることを目的とするということでございます。

- (2) 事業内容でございますが、今大体お話をしたような声かけをやっていただく。そして、その都度、生活状況確認記録というものに書きまして、それを行政に送付するという形になっております。
  - (3) スケジュール案としましては、毎月2回訪問をするということでございます。
- (4) その他ですが、この事業は平成18年度から実施されているようでございまして、 今年度、このモデル事業としても申請があったものでございます。

参考までに6ページをごらんいただきますと、事業の実施要綱でございますが、時間の関係で、対象者の第3条をごらんいただきますと、市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者であって、対象者の選定については民生委員の方々、関係者の方々で協議した方ということでございます。その下に(1)~(3)とございますが、こういった方々でございます。

第4条の2項に、対象者に異常が認められる場合は、外務職員は速やかに管轄の総合支 所または関係機関に連絡するものとするということでございます。

利用を希望したい人は、第5条ですが、申請書を市長さんに出すということでございます。

7ページでございます。業務委託契約書でございます。4の契約金額をごらんいただきますと、1件の取り扱いについて196.35円を市の方から郵便に事務手数料としてお支払いするということでございます。

あとは省略させていただきますが、以上が3市の取り組みでございます。

あわせまして、資料6をごらんいただきたいと思います。これから質疑応答、意見交換に入っていただきますが、検討に当たって留意した方がいいのではないかということで、 事務局の方で挙げてみた項目でございます。

1番として、独居高齢者等の事前の把握。今までお話しいただきました取り組みの中に も入っていたかと思いますが、支援が必要なひとり暮らし高齢者等の把握、どういう情報 の内容が必要かとか、把握の方法ですとか、その情報の管理の方法、あるいは前回もお話がありましたが個人情報の取り扱い、そういったことも入ってくるかと思います。

2番として、独居高齢者等の緊急時の把握。そして、その後の対応というものがあるか と思いますが、どのような仕組みで緊急時の情報把握をするか。自己発信で求めるのか、 それとも他者発信のような形でも状況を把握できるようにするのかといったことかと思い ます。

3番として、日常的な相談、あるいは触れ合いの場づくりといったものもあるかと思います。

4番として、具体的な取り組みの担い手とネットワークづくりでございます。 さまざまな事例において主な取り組みのメニューがあるわけでございますが、その具体的な取り組みの担い手をどのような団体や組織や個人が中心となるのかということですとか、ネットワークづくりについてはどのような仕組みが考えられるのか。 あるいは孤立死防止に向けた有機的・継続的な連携体制を築くための留意点や工夫点はどのようなことかといったことも上げられるかと思います。

5番として、地域特性でございます。先ほどございましたが、都市部であったり、過疎 地域であったり、あるいはその他の地域もあるかと思いますが、孤立死防止対策が必要な 地域特性をどのようにとらえて、その取り組みの留意点、工夫点などはあるのかといった ことでございます。

最後に、6番として、アピールすべきキーワードと書かせていただきました。提言をおまとめいただく際に、何らかのキャッチフレーズなりキーワードなどでわかりやすいメッセージを何か御発意いただければという気持ちもございます。

勝手にこちらで挙げさせていただきましたが、それ以外にもいろいろな視点や切り口があるかと思いますけれど、とりあえず参考になればと思いまして挙げさせていただきました。以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。最後の方は、これを豊かにしていく、またリアリティのあるものにしていく、そして、これからいろいろなところで取り組みが行われていくとすれば、これを見ながらヒントが与えられればと、そういうところが大きな目的かなと思いますので、これは事務局もこれから奮闘するそうですので、そのアイデアやヒントをぜひ議論の中でいただけたらという思いでお出しいただいたと思います。

それでは、お待たせいたしました。いろいろ御質問や御意見等があるのではないかと思いますので、初めに、余り整理せずに思いつくままに御発言いただくという形でまずはワンラウンドをやらせていただければと思いますので、御自由にどうぞお願いいたします。 〇小池委員 都市再生機構の小池でございます。常盤平団地の中沢会長のお話に関連して、情報提供を兼ねて、私どもの団地の中の団地自治会の現状について少しお話しさせていた

私どもの団地の自治会といいますのは、全体の状況を言いますと、私どもでは1,806団

だきたいと思います。

地という団地数がありますが、自治会が結成されているのは806団地でありまして、差し引きしましてたまたま1,000という数字になるわけですけれど、そういうところで自治会組織自体がないと。ですから、中沢会長のお話を私も以前にいろいろ伺っていますが、キーワードとしては、中沢会長は地域福祉とか地域活動というところに重点を置かれていると。自治会や民生委員、常盤平団地の場合は地区社協という地域の社協もございますが、そういうところとの連携の重要性についても先ほどお話がありました。

私どもの場合は、地域の活動の主体となる自治会組織というものが、私どもの団地の中を見ても過半以上はそういう組織すら持っていないと。ですから、住民参加する受け皿となる活動の母体である自治会というものもそういう状況でありますし、例えば、分譲住宅の管理組合というものも、自治会は主に地縁関係で結びついておりますが、分譲管理組合というのは、区分処理法に従って共有物の維持管理という目的で結びついた集団ですから、人間と人間相互の関係を結びつけるという役割は直接的には担っておりません。

ですから、例えば、集合住宅における孤独死という問題を考えたときに、中沢会長が言われているあいさつを中心にしたそういう活動の重要性は、私どもも当然そのとおりだと思いますが、自治会という組織だけを見ても、そういう組織化されていない現状が実際に私どもの団地の中にもあるという点について、情報として指摘させていただきたいと思います。

○高橋議長 ありがとうございます。貴重なお話でございますが、孤立死の問題は、もちろん発端は新宿区の公営住宅もその一つでございまして、やはり集合的な形態で起こっていて、常盤平団地の場合は、お話しいただいたように、インフォーマルないろいろなことの受け皿を自治会が受けとめることができて組織が始まっているけれども、それはURでいうと1,806のうちの1,000はないというところから、どういう議論をしたらいいかみたいなことも大変重要なテーマかと思います。

大蔵さん、マンション管理業界で何か御発言はございませんか。マンションになるとまた多様でございますので。

○大蔵委員 分譲マンションというのは、今のお話の中にもありましたけれど、区分所有法というもので管理組合が構成されて、そしてその管理運営というものが行われる。基本的には共有部分のハードの管理というところになるのでしょうけれども、とはいえ、人と人とのつながりというものが、標準管理規約等で地域コミュニティに配慮したものとか、そういったものが今は業務に含まれていますので、そういうことが管理組合の業務の中で含まれている現状、その点を踏まえながら、私どももマンション管理業者がどのような形で孤立死というものに対応できるのかを検討しなければいけないと。

その検討の中で、私ども協会会員者は433者ということで、その者に現状をちょっと尋ねてみました。そうしますと、驚いたのは、平成16年、17年、18年と3カ年で、会員者が管理されている、また回答があった中ですので約5割の回答しかなかったのですが、その中で孤立死というのが18年度において前年対比倍増以上の数字であったと。

具体的には、17年が27人ぐらいの孤立死があったという把握状況でして、それが18年においては68人に大幅に増加しているという実態がありますので、これをどのような形でマンション管理業者が管理組合のコミュニティ活動に支援できるのかというところを今考えていきたいなと。

ただ、今お話をいろいろ伺う中で、そういう状況はあるのですが、情報の管理という面で先ほどちょっとお話がありましたけれど、私どもも管理業者からいろいろ伺いますと、新しく情報を更新できないという点が一つございまして、その点は、常盤平さんにおいても、居住者の方の名簿とか、そういう面の取り扱いなどでこういうものがあるということがあれば、御意見をお聞かせいただければと思います。

○高橋議長 御質問がありましたので、よろしゅうございましょうか。

○中沢氏 私どものところは、3年ぐらい前までは居住者名簿というのはみんな公開しておりました。これは電話番号とか棟番号とかを全部1冊の本にして、「暮らしの便覧」ということで、全戸にそれを配っておりました。けれど、例の法律ができてからはやめております。しかし、自治会がないという御意見がございましたが、例えば民生委員というのはどこの地域でもだれかが張りついているわけなんですね。この民生委員の活動がどのような役割を担っているのか。自治会がないにしても、民生委員は存在しているはずなんですね。

それから、社会福祉協議会は全部の市町村にあります。地区社協となるとあるところとないところはあるのですが、この社会福祉協議会とマンションの組合とか、団地の自治会はないにしても、そこがどのようなかかわりを持っているのか。そこのところは見えませんね。そのかかわり方を上手にどう運んでいくかということも大きな課題なのではないかなと思っています。

先ほどの名簿の関係で申し上げるならば、65歳以上は高齢者ということで、調査の対象になっているんです。ですから、我が町ではどのくらいあるかを全部把握しています。ところが、問題なのは、中年孤独死も起きていると言われている中で、64歳以下は行政の調査の対象ではありませんから、これは私どもが問題のところを把握するしかないんです。それは主に私どもの自治会や民生委員が中心になって、困っていそうなところを、あるいはベランダを見たりとか、いろいろやってみますと大体わかってくるんです。問題のありそうな人、つまり、孤独死予備群、あるいは予備群になるんじゃないか、ほっておいたら孤独死してしまう、そういう様子の家というのはわかりますから、それを丹念に私どもは拾っておりまして、民生委員は大体把握しております。

民生委員と自治会や社協の関係があるのですが、自治会がしっかりしているところは大体民生委員がしっかりしているんです。自治会がちゃらんぽらんのところは、あるいは存在しないというところは、民生委員も苦労していると思いますよ。そういう関係があるということもわかってきますね。

ですから、地域全体を総合的にどのように見たらいいのかという問題が出てくると思い

ます。自治会だけが地元の組織ではありませんから、マンションなどでは管理組合がちゃんとあるわけですから、そういうところとどのようなつながりを持つか。そういうつながりの問題を改めて皆さんで理解を深めていく必要があるのではないかなと思っております。
〇高橋議長 ありがとうございました。大変示唆的な御発言をいただきました。孤立死という視点から見た住区ごとの地域診断といいましょうか、おっしゃったように、自治会がしっかりして、民生委員さんも活動し、社協ともつながって、拠点のあるようなエリアと、〇〇と××の間にいろいろなバリエーションがある、そうするとそこでおのずからどういうアプローチをしたらいいかというと、地域の自発的な活動でいける部分と、かなりリスク対応型のアプローチをせざるを得ない場合と、そしてその場合は警察の御協力をいろいろな形で合意を得ながらいただくようなやり方とか、これはいろいろな組み合わせがどうもありそうなので、これは近郊都市型の議論としては大事な議論かと思います。

また、先ほど田尻さんも「等」ということに注目をしておられるというのもとても大事な議論で、そういう行政的な把握は常にカテゴリーで把握してしまいますが、そういう意味でその「等」の議論をどう考えるかとか、いろいろ大事な御発言をいただきまして、ありがとうございました。

そのほかにいかがでございましょうか。

○永井委員 私は全国老人クラブ連合会の永井と申します。今、孤独死ということで問題になっておりますが、これは老人クラブでも大きな問題になっております。皆さまのお手元に配りましたモニター報告書「80歳以上の高齢者の外出について」でございますが、この中にも孤立死につながるような調査が少し入っております。これは、全国の80歳以上、最高齢は102歳の3000名の会員の外出結果をこの本にまとめております。この中で一番心配なことは、週に1~2日かそこらしか外出をしない、または全然外出しない、こういう方たちが90歳以上になると大分ふえてくるということですね。「外出しない」という人の理由が、健康や体力に自信がない、出かける用事がない、もう一つは誘ってくれない、こういうことで外出しない、家の中にこもる、こもってしまうとだれも訪ねてくれない、そういう方が3割近くもいます。こういう方が孤立死につながっていくのではないかということで、私たちはこれを大変気にしております。

私たちは「健康をすすめる運動」を行い、介護予防の輪を広げる活動をしていますが、そういうことからこぼれた人たちが老人クラブにはいるわけです。その人たちに友愛活動というのをいたします。会員一人ひとりが友愛委員だという気持ちで、いつかは自分がお隣の人を友愛訪問するかもしれないし、また、されるかもしれないと思っています。そして、友愛活動で訪問した場合はなるべく記録をつける。喜んでいたとか、ここ2~3日出る用がなかった人には何をしたか聞き、ちょっとお使いに行ってあげた、何の会があるから出かけませんかとひと声かけたとか、そういうことを全部このカードに記載し、統計をとっている老人クラブもあります。これは地域性もありますので、どこのクラブも全部それをやっているということはありませんが、このような友愛活動の勉強会というのはどこ

のクラブでもやっております。

また、今回の孤独死の防止にもつながる、健康にもつながるモニターを来年度は1年かけて全国で取り組んでいく予定です。小さな50人ぐらいのクラブにでもまたアンケートなり調査をして、これを勉強し、皆さんで語り合い、検討し合って高齢者の閉じこもりを防ぐいい案を考えていこうということを続けさせていただいております。これは勉学をしたら実践しなければならない、大切な活動の一つとして皆さんで繰り返しやっていくということになっています、

それで、今日お話を伺わせていただいて、今後の私たちの活動にとって大変お勉強になる 一つのテーマをいただいた気がいたします。ありがとうございました。

また、モニター報告書は、お帰りになりましたらゆっくりと、じっくりとご覧いただきまして、何かご検討の種にしていただけたらと思います。ありがとうございました。

○高橋議長 ありがとうございました。今のお話を伺って思ったのですが、突然孤独死型と、徐々にお弱りになっておひとりでお亡くなりになる方とがどうもありそうで、老人クラブの皆さんはいつも社会的な関係があるので、徐々に体が弱ってというパターンで、ですから突然孤独死型は余りなさそうだなという感じがいたしますね。ふだん元気でひとりでやっていける、そうすると孤立していてもいい、と思ってたら突然発作が来るというのがどうも突然タイプで。

それから、ひとり暮らしの方で介護保険を利用されている方は、私の親しい先生がフランスに留学されて、フランスの訪問介護士は、朝訪問したときに事切れている人を訪問する覚悟でやっているのだという話を聞いたことがあるのですが、そういうことも含めて、それを何らかの形でサービスに結びつけながら――さっきの乳酸菌飲料もそうですよね、結びつけば見つかる仕掛けが内蔵されている、それをまた求めるタイプと、いや、元気だからと思って、突然発作が来て、3年の話、4カ月の話はそういうものなのかもしれないなと伺いながら思いまして、その辺はそれぞれの対応の仕方をきめ細かく考えなければいけないなと改めて実感をさせていただきました。ありがとうございました。

○兼松委員 自治会の話がかなり出ておりますので。その前に、中沢先生のお話の中に、コミュニティづくりというのはこういうものだということで、全くそのとおりでございまして、これについて復唱はあえていたしません。

我々自治会といたしましては、今、全国各地で安全・安心のネットワークづくりを進めているところでございます。したがいまして、その中核、安全・安心のネットワークを束ねるのは自治会以外になかろうと、こういう自負を持って進めておるわけでございます。自治会長というのは、当然、その地域の実情を常につまびらかにしておかなければいけない。これは民生委員さんもある面ではそういうことが言えるかもわかりませんが、我々が指導的な役割を果たさない限りどうにもならないと、このような自負心は持っているわけでございます。

しかしながら、今のお話にもありましたように、自治会が結成されていないところはた

くさんあるわけです。仮に結成をされておりましても、加入率が非常に低い。例えば沖縄などは、30~40%と自治会活動はかなり活発にやっておりますが、加入率が30%前後という状況です。皆さん新聞等で御案内と思いますが、自由民主党の地方行政調査会におきまして我々に対して意見の聴取をいたしまして、この国会でいわゆる町内会等を支援するコミュニティ基本法というものを議員立法の形で出していくということも聞いております。

いずれにいたしましても、町内会、自治会を結成していないところは、やはり結成するように、包括的な住民自治組織でございますので、行政の方からやかましく自治会を結成しなさいよということは言いにくい面がありますが、我々全国自治会連合会といたしましても、結成されていない地区におきましては、各都道府県の会長がいるわけでございますので、格段の配慮をお願いしたいと言ってきておるわけでございます。

自治会と町内会といいましてももう干差万別で、例えば、郡部の方へ行きますと区長会といいますが、これなどは地域の状態は平素からつまびらかになっているんですね。それから、マンションの管理組合のお話も出ておりましたが、岡山におきましては、マンション業者と事前に話をして、全戸加入という方針も出しております。しかしながら、この辺も自治会というものは御存じのように義理と人情の世界でもありますし、情理を尽くして説得をしていかなければいけないというところもございます。「じゃあ、自治会は義理と人情しかないのか」と言われる人もおられますが、人間から義理と人情を取ったらもはや人間ではなくなりますので、動物と一緒でございます。

それから、NPOの件ですが、田尻さんから御発言がございましたけれど、確かに自治会・町内会とNPOというのは摩擦がないとは言えないと思います。NPOというのは、最近、雨後のタケノコのようにたくさん出てきた。どのNPOが何をやるのかということがまだ十分に伝わってきていないということでございまして、田尻さん、NPOの何をやるかということを地域住民に明確にわかるようにしていただけますならば、今後、連携を深めていきたいと思っておるところでございます。

それから、民生委員さんのことでございますが、自治会がないところの民生委員活動というのは、きょうは天野さんもおいででございますが、なかなか難しいんじゃないかと思います。そうすると、だれがその民生委員を推薦するのか。全国的に、自治会があるところは自治会長がみんな推薦するんですよね。ないところは、行政が一本釣りをするのかなという気がしています。それをやると、民生委員の活動もかなり難しくなっていく。御存じのように、厚生労働大臣が委嘱するわけでございますが、その前段の自治会がないところはどうなっているのかなと思っております。

いずれにいたしましても、今後、きょうの皆さん方の御意見を拝聴いたしまして、地域の実情に合った対策を講じていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございました。民生委員論とか社協論は、今、藤崎課長もお見えですから、地域福祉のあり方の検討会でやっておられると側聞をしておりますので、本質

論はそちらの方にお譲りすると。ただ、孤独死を守るという意味で、民生委員さん、社協 の役割はぜひ積極的に議論しなければいけないなと思っております。

○渋谷委員 先ほど中沢さんから触れていただいた地区社協というのは、同じ社会福祉協議会という名前ですが、住民の方自身の組織だと考えた方がよくて、市町村社協の下部組織とか内部組織ではなく、住民の方の組織と市町村社協はつき合っているということかと思っています。それで、自治会との関係は非常に強いので、自治会の中で福祉活動を一生懸命やっている人がその人たちだということができます。地域によっては、地区社協という名前ではなくて、自治会の福祉部とか福祉委員会という名前のところもありますが、機能はほとんど同じかと思っています。

こういう熱心にやられる方々がどれだけ出てくるかということが、独居高齢者の把握という点でも非常に重要だと思っていまして、多分段階があって、1つは、例えば老人クラブの活動であるとか、ふれあいサロンとか、小地域ネットワークのような、それぞれの活動が活発になれば把握できるという面と、それが一定量まで来ると、個々の活動で把握しているだけではなくて、全体が活性化してくると、それを乗り越えてしまって、そこからはみ出している人も見えてきます。例えばサロンでいうと、サロンに来ない人が見えてくるということで、多分中沢さんのところはもうそこまで一つ到達されているんじゃないかと思います。それがかなりの把握の力を持っているということだと思います。

それから、その把握の方法ということで言うと、最近、地域でちょっと出ているのは、 災害関係の動きです。見守りネットワークというのは普通は本人の承認を得てやるので、 知らないうちに見ることはできませんので、ただ、普通は断る方も多いのですが、「災害 のときに避難支援をしますよ」と言うと手を挙げる人が結構多いということが最近指摘さ れていまして、これは工夫点だと思います。

もう一つは、民生委員さんの方でもかなり苦労されて、民生委員さんが一定程度情報を きちんと役所の方からもらえるという仕組みをつくられつつあると思います。そこまで来 るのですが、ただ、それでもどうしても把握できない人がいて、この問題は、ここの会議 でもぜひ、強制的とは言えないまでも、一つ突破しなければいけない場所が地域によって はあるのかなと思っています。

○高橋議長 今の議論はとても大事ですので、事務局として問題意識を持っていただいて、 次回にヒアリングなり話題提供ができたら大変よろしいかと思います。

それから、個人情報保護の問題も、丸ごと個人情報保護ではないはずで、個人情報保護 法の趣旨そのものは、きちんとした保護をした上で情報を共有化すると法の明文にうたっ ているのが、全部隠す話になってしまっていて、そうなりますと、先ほどの話で言えば、 変な言い方をすると、悪徳業者の情報共有はすごいわけですから、それに対抗しなければ いけないという話もあって、そうなると、逆に先ほど名簿博物館みたいなものがあるよう に、商業目的でそういうものに使われたので、それが非常に難しくなったということもあ りますが、孤立し、虐待もそうだと思いますが、さまざまなリスクを抱えた人を責任ある 形で情報を管理する仕組みをどうつくったらいいか。

これは公務員として管理するというのは、公務員の守秘義務でかかっているわけですし、専門職は専門職でそれぞれ信用失墜行為ということであるわけですが、地域住民で生活を協働する場合に責任ある形で管理するというのはどういうことなのかという議論は、非常に重要だろうと思います。目的外利用になるのかならないのかとか、本人許諾の条件で許諾がとれない場合、しかし、リスクに対して対抗するためにはどうしたらいいかとか、その辺は論点を整理していただいて、これは空中戦になりやすい議論なので、ぜひ孤立死というキーワードからこの問題を考えてみる。

これも先ほどの話で言えば、管理組合のレベルの世界があり、自治会のレベルの世界があり、高齢福祉課のひとり暮らし老人台帳の世界があり、民生委員さんがお持ちの台帳の話があり、地域包括支援センターが取得するさまざまな情報がありと、情報の種類が多様でございますので、それを孤立死というキーワードで切ってみたらどのように見えてくるのかという、その辺の議論がぜひできたらなと思います。

そして、私はいつも念頭にありますのは、介護保険でいうと、和光市がやっている大変おもしろい試みは、1号被保険者保険料還元事業というので、全65歳の被保険者に健康チェックを全部かけるんです。そして、回答率が7割でしたか、返ってくる方はいいわけですが、返らないところを民生委員さんや保健師や専門家が全部回って見つけ出す。それは行政がやりますからできる話で、そのことによって随分リスクケースを見つけたという報告を聞いておりますので、そういうことも含めて、多元的なアプローチをしながら進めていく。

孤立死というのは、今までずっとお話を伺っていますように、大変な社会的コストを発生させるわけですよね。要援護者じゃないんですね。経済力があるからひとりで生活できるわけで、要援護者ではないけれども、これが発生したときに多様な社会的コストが発生する。それをどのように考えるか。それは自助努力的な側面だけれど、先ほど渋谷委員がおっしゃったように、やはり残る人がいるわけですね。あえて言えば支援拒否ケースといいますか、支援を潔しとしないというと格好がいいんですが、それで関係を断ち切っていくというタイプの方々は明らかにふえている。なおかつ、手を出すのか出さないのかという議論はあります。

けれど、先ほどの中沢さんや鷲野さんのお話にもありましたけれど、ありていに言えば やはり迷惑をかけるわけですね。人間というのは自分の死に方を自分で始末できない、や はりだれかに始末してもらわないといけない。自分で自分のお墓をつくって自分で骨つぼ に入ればいいということはあり得ませんから、そうなりますと、それをどのように考える のか。ややまとめ的な話をしてしまいましたが、そこら辺の議論はぜひこれから進めてい きたいと思っております。

○中沢氏 私どもが感じていることをかいつまんで申し上げますと、孤独死の対応について、行政任せにするのか、地域が責任を持って自分たちでやるのかという問題もあるんで

す。地域でできない、あるいは自治会もない、じゃあ行政何とかしてくれと。これはある都市でもそういう現象が起きているんです。地区社協もない、あるいは自治会が弱い、じゃあ、行政がやれと。それで、75歳以上については行政は面倒を見ますよということになった。そうすると、その行政はどういうことを考えるかというと、孤独死の定義をどうするかと。それは75歳以上に限定してしまうんです。限定すると孤独死になっていくんですね。行政が等しく面倒を見れるには、そうせざるを得ないという問題があります。

もう一つ、私どもの場合は、行政主導型ではなくて、住民主導型なんです。ですから、 64歳とか50歳の人たちもどうやって把握しようかと、そのことで腐心するわけです。あな た任せでは、絶対に孤立死の対策は有効に発揮できないということはもうはっきりしてい ます。

もう一つは、地区社協があるところとないところのアンバランスがあります。東京都などはない。千葉県はあります。そういう大都会でもないところもある。東京都などはこれからつくろうという方向づけをしておりますね。それは非常に結構なことだと思います。それから、常識で考えて、自治会の存在をどう見るかという問題があります。これは地域における基礎組織と見るか、あるいは地縁組織と見るか、これは地域の役割として非常に重要な組織と見るかどうか。ここが非常に重要なんです。これは防災であろうと防犯であろうと、あるいは民生委員を選ぶにしても、すべて町会・自治会がみんな絡んでやっているわけです。

これは基礎組織であるということの理解を深めていく必要があるのだろうと私は思います。ないところはぜひつくろうじゃないかと。これは国が強制すると問題になることもありますから、どうやって運ぶかという運び方の工夫をしなければいけない問題があると思いますが、三位一体の孤立死の対応は、言葉をかえて言うと、地域力を深めることなんですね。孤独死の問題について有効に対応できると、障害の問題であろうと、子供の問題であろうと、防犯の問題であろうと、いろいろな分野で組織力を発揮できるんです。

ですから、町会・自治会と地区社協とか民生委員が一緒になってやると、地域の力を発揮していく、地域を変えていける。自分自身でも変えていくけれど、地域を変えていく原動力になるということです。これは基礎的な認識をして確認し合っておいてもいいんじゃないかなという感じがいたします。

○高橋議長 ありがとうございました。大変貴重な本質を突いた御発言をいただきました。 ○野中委員 今の話は、既存の組織とか、地域の気がついた人たちが新たにつくっていこうという話と思います。しかし、孤立死の話は、地域に余り参加したくないという人たちを地域に参加したい気持ちにさせることが大事であって、中沢さんの活動は本当にすばらしいと思います。でも、中には、参加したくない人がいると思うのです。その人たちをどう見つけるかもありますが、その人たちがサロンにも来たい気持ちになってもらうためには、何が足りないのかを考えていくことが、社会のあり方をみんなで考えていく上で大事と思います。 私は医師ですから、患者さんが亡くなった為に呼ばれて、警察と一緒になって活動する 場合もあります。しかし、その人たちは日常ほかの人に迷惑をかけたくないと言われてい た、自分はひとりで死んでもいいとして、地域とのつながりを拒否されている。それはそ れでいいと思うけれど、そういうこと自体が本当は寂しいことと理解して、どのように地 域でみんなが支え合うかということと思います。

もう一つは、きょうの地域包括支援センターの活動も本当にすばらしいと思います。地域包括支援センターがああいう形で本来の活動をしていることをもっと地域の住民の方々にわかってほしい。高齢者把握事業でも、生活機能が低下した人たちをどのように地域包括支援センターに連絡することが目的とされています。しかし、現実にはそういう通報をすることが少ないことがまだまだ地域の支え合う力が弱いことのあらわれですから、それをもっと進める必要があります。それには、地域包括支援センターの活動を改めて見直すべきと思います。

先ほど高橋先生が言われたように、高齢者把握事業でも、来なかった人たちをどうするかという活動こそ実は大事であって、「来ない、来ない」という話ではありません。基本チェックリストを実施ができなかった人たちについて、どうして出来ないのかという作業が必要と思います。中沢さんたちのこれから現場の活動で大事なことは、中沢さんたちの活動がベースとなって、そして町会などの活動につながる。特に社会参加したくないという人たちに、どうやって「社会参加こそ大事だよ」という話ができるかが課題と思います。

私は団塊の世代ですから、団塊の世代はまだいいと思っているんです。むしろもっと下の年代が地域とかかわりたくないという現象に危機感を持ちます。そこがこれから30年後か40年後には大きな問題として出てくるので、一つのきっかけとして、孤立死が地域とのつながりをみずから拒絶していることを考え直すべきだろうと思っています。

○中沢氏 地域を見る場合に、3・3の原則が当てはまるんです。つまり、関心を持っている層、やや関心がある層、全く無関心な層と、大体この3つに分けられます。関心を持たない層というのは、孤立したり悲惨な状況があっても、人に迷惑はかけないとか、自分のことは自分でやると意気張っている層もあります。こういう人たちは、自治会があっても会費を納めないとか、住民参加しないという層です。この3・3の原則の中でどうやって地域全体をいい方向に持っていくかということを考えたときに、積極的な層をどんどん前向きに進めていくと、中間層も並んでいきます。そして、最後の層もだんだん関心を持っていきます。

孤独死する人たちは、どちらかというと無関心の層だったんです。それを私どもが全部掘り起こしたんです。そうしたら、無関心の層が、「ああ、やっぱりこれじゃいけないんだ」ということになってしまった。ここが大事なんですね。だから、孤独死をやっていくと、無関心の層も共鳴する、あるいは自治会が地域福祉の重要な課題として孤独死を位置づけた場合に、彼らは勇気を持って協力するんです。ですから、「いきいきサロン」などにどんどん参加してくる。参加したかったけれど、参加するすべを知らなかったとか、孤

立した状態のままでよしとしていたとか、何か問題はあるんです。それを私どもは思い切って掘り起こしていったんです。これが常盤平の特徴です。これは住民主導型と言ってもいいと思います。

○高橋議長 ありがとうございました。今のお話は大変示唆的で、人の流動性がどんどん激しくなってきたときに、どう引きずり込むかと。大昔に、加藤秀俊さんという有名な社会学者がイギリスのモノグラフを書いていて、1年滞在で入ったのだけれど、ちょっと落ちつくと、やがてどこかから高年の方があらわれて、「お茶に来い」と言ったと。そして、その人が地域の情報を全部教えてくれたと。そうすると、外から来た人を見ている人がいて、その人を地域に入れようという力でアプローチしてくる人がいると。これがコミュニティというのだという意味で言われているわけです。

日本は、どこの馬の骨かわからないのが風に吹かれてどこかに集まって、そのまま自治会を立ち上げてしまうみたいなところがあって、そうすると、それとずっと古来からある網羅的な町内会との関係はなかなか整理できないみたいなところがある。その辺は個人の意識の問題だし、先ほどリーダー層のお話もいただきましたけれど、その問題もあるしと、そういうレベルの話がある。

それから、社会的コストと言ってしまいましたけれど、それはきちんと何らかの対応をしなければいけない仕掛けは必要だろうと。それから、その間に、孤立死発見のための幾つかのツール、これは昔から福祉行政が緊急通報システムとか日用生活用具の支給事業ということでずっとやってきたわけですし、介護保険でいえば24時間介護のステーションみたいなものも考えられている。あるいは、センサーとかポットなどの話がもう一つある。そうすると、それを運用できるようにするためには、やはりコミュニティというものが必要になる。それを住民指導型ときょう中沢さんは御提起なさいました。

それから、愛西市の地域包括支援センターでは、地域包括というところでいろいろ仕掛けを今していらっしゃるというお話がありまして、これも大変丁寧な調査をされて、調査をしていくといろいろなことがわかってくる。それが一人一人の方との結びつきになっていく。そういうお話をビビッドにしていただきました。その辺の意味をもう一度考え直したいと改めて思いました。

ほかにぜひということで御発言はございますか。

よろしければ、きょうの議論はそんな形で整理をさせていただいて、事務局の方にお戻しをいたします。本当にすばらしい実践のお話をお二方から伺うことができて、とても充実した会を持つことができましたことを大変ありがたく思います。また、いろいろな角度からの御発言をいただいた委員の皆様にも感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○厚生労働省(井内) どうもありがとうございました。きょうはお二人の方から貴重な 御発表をいただきまして、それをもとに御議論をいただいたわけでございますが、きょう いただいた御意見、また、今、高橋議長からおまとめいただいた内容をもとに、次回以降、 私どもの方で論点を整理しまして準備をさせていただきたいと思っております。

この推進会議は、年度内にあと2回ほど開催させていただければと思っております。次回はできれば2月に、次々回は3月に予定をしております。年度末のお忙しいときですので、この後できるだけ早く皆様の日程調整をさせていただいて、日程だけはとりあえず早目に決定をさせていただいて、また御連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

一了一